赤塚公園マネジメントプラン

赤塚公園の管理運営、整備等の取組方針

令和４年３月

東京都建設局

目次

はじめに・・・

はじめに

「赤塚公園マネジメントプラン」は、平成 27 年３月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

Ⅰ　赤塚公園の基本的事項

１　都市計画等

（１）都市計画の概要

・名　　称　　東京都市計画公園第７・５・１４号赤塚公園
・位　　置　　板橋区徳丸七・八丁目、四葉二丁目、大門、高島平三丁目及び赤塚四・五・八丁目各地内
・面　　積　　32.10ha
・種　　別　　特殊公園・風致
・決定告示　　（当初）昭和 32 年 12 月 21 日　建設省告示第 1689 号
　　（最終）平成 11 年２月 26 日　東京都告示第 184 号

（２）赤塚公園の基本的な性格・役割

赤塚公園は首都高速 5 号線に沿って位置し、武蔵野台地崖線の自然を生かしたゾーンと高島平団地地区の平坦な部分の運動施設ゾーンという東西方向に伸びる２つのゾーンで構成されており、多様なニーズに対応できる公園となっている。ムクノキなどの木々で覆われた自然林での散策や野球、テニスといったスポーツを楽しむ利用者でにぎわっている。自然林と野鳥、自生地のあるニリンソウなどの特徴ある自然と赤塚城址などの郷土史を伝えていく公園である。

なお、東京都地域防災計画及び板橋区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

２　過去の取組等

（１）過去の取組の成果

「赤塚公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去７年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災公園整備基本計画を策定し、防災関連施設を整備した。また、地元区、消防署等と連携した防災訓練を実施した。

○東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

骨格軸としてふさわしい緑となるよう樹林地等の適切な維持管理を行った。

○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

生物多様性保全利用計画を策定し、ボランティア団体と連携してニリンソウ等の野生植物自生地における照度調査や外来植物駆除等の保全活動を実施した。また、自然観察会や公園探検ツアーを実施した。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

ジョギング教室を実施したほか、Web 上でのパラリンピック協議の紹介や、SNS 等を活用してスポーツを楽しむ方法等の発信を行った。

（２）赤塚公園の方針と取組内容

本公園は、過去７年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。
方針：武蔵野崖線の自然、地域の歴史・文化の発信と健やかな公園づくり
取組内容：・大学や板橋区、ボランティアと連携し、武蔵野崖線の緑の保護
・育成方針を定め、地域住民とともにニリンソウをはじめとする貴重な植物の保全や普及啓発を進める。
・区立郷土資料館等と連携した歴史ガイドウォーク等により、赤塚城の歴史や地域の文化の魅力を紹介する。

３　社会状況等の変化

（１）社会経済情勢

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
・激甚化する気象災害
・東京 2020 大会の開催
・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
・デジタル技術・データの活用の加速
・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

（２）関連する行政計画等

・「未来の東京」戦略（令和３年３月）
・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年９月）
・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年３月）
・緑確保の総合的な方針（改定）（令和２年７月）
・都市計画公園・緑地の整備方針（令和２年７月）
・東京都地域防災計画　震災編（令和元年７月）
・板橋区地域防災計画（令和２年度修正）
・板橋区都市づくりビジョン（平成 30 年３月）
・板橋区緑の基本計画（平成 30 年２月）
・板橋区景観計画（令和３年４月）

Ⅱ　赤塚公園の開園概要

１　開園区域の概要

（１）開園の概要

名　　称　都立赤塚公園（あかつかこうえん）
開 園 日　昭和 49 年６月１日
開園面積　255,480.40 ㎡（令和３年 12 月１日現在）
公園種別　風致公園
所 在 地　板橋区高島平三丁目、徳丸七・八丁目、四葉二丁目、大門、赤塚四・五・八丁目
アクセス　都営地下鉄三田線「高島平」、東武東上線「下赤塚」から国際興業バス（高島平操車場行き）「高島警察署前」、東武東上線「東武練馬」から国際興業バス（浮間舟渡行き、高島平行き）「高島警察署前」、東武東上線「成増」から国際興業バス（高島平操車場行き）「赤塚公園」、駐車場（有料・24 時間）

（２）主な公園施設

管理事務所、陸上競技場（300m）、野球場（１面）、テニスコート（７面）、バーベキュー広場、駐車場（有料・24 時間）

２　利用状況等

（１）利用概況

中央地区では、テニスコート、野球場、噴水広場やバーベキュー広場などの様々なアウトドアレクリエーションができ、赤塚公園の利用の中心となっている。首都高速南側の沖山地区では自然探索等に多くの人が訪れている。

（２）利用者動向（推計値）

• 年間利用者数の推移

	２年度	元年度	３０年度	２９年度	２８年度
年間総計（人）	816,068	721,958	625,808	888,682	1,412,616

• 月別利用者数の推移

２年度	４月	５月	６月	７月	８月	９月
年間総数（人）816,068	67,934	71,210	55,708	47,973	51,109	48,378
	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
	67,956	91,499	70,828	79,533	82,401	81,539

（３）主な活動団体（詳細は資料編参照）

6 団体・約 170 名が、ニリンソウ自生地の手入れや自然観察などを行っている。

（４）主な催し物開催状況（令和２年度実績は資料編参照）

「自然ふれあいクラフト教室」「防災イベント」などが行われた。

Ⅲ　赤塚公園の目標と取組方針

１　むこう１０年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう 10 年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【　】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標１：民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

【プロジェクト３　公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト】

本公園においては、新たなにぎわいを創出するため、民間活力の導入を推進していく。また、導入後は、本公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、民間事業者等と連携し、民間ノウハウを生かした施設だけでなく、公園全体の利用を促進していく。

◎主な取組確認項目：利用促進の取組、民間連携の取組

■目標２：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト４　防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

・東京都地域防災計画による指定
　避難場所（中央地区）
　災害時臨時離着陸場候補地（野球場）
・板橋区地域防災計画による指定
　避難場所（中央地区）

◎主な取組確認項目：防災訓練等の実績

■目標３：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト６　水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園のひとつとして整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

■目標４：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト７　都立公園の生物多様性向上プロジェクト】
【プロジェクト８　自然とのふれあいプロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

■目標５：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト９　都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京 2020 大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標６：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

【プロジェクト９　都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子どもの育成・多世代交流の取組

■目標７：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト１０　パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通した情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

２　取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

（１）ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能･目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

Ａ：多目的広場ゾーン

・バーベキュー広場のあるゾーン（中央地区）

明るい疎林とゆるやかな起伏のある地形の中でバーベキューができる。利用者が多い施設として対応していく。

Ｅ：休息・散策ゾーン

・崖線の斜面下の平地にある広場のあるゾーン（沖山地区、番場地区）

緑に囲まれた広場でピクニック等ができる。家族でのピクニックや子供達のボール遊びなどの利用に対応していく。

・崖線の斜面上の自由広場のあるゾーン（沖山地区）

崖線上からの眺望や休憩・散策などの利用に対応していく。

・赤塚城址のあるゾーン（城址地区）

周辺に歴史的な施設が多くある地区で、梅の広場での花見や散策等の利用に対応するとともに、郷土の歴史や文化を伝える空間としていく。

Ｇ：スポーツゾーン

・テニスコートと野球場があるゾーン（中央地区）

テニスコート（7 面）、野球場があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。

野球場については、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

・競技場のあるゾーン（中央地区）

競技場は、企業や学校の運動会、地域の利用者のスポーツレクリエーション、保育園の園外保育などの利用に対応していく。

Ｈ：展示・学習ゾーン

・赤塚城址のあるゾーン（城址地区）

現在は梅林であるが、千葉自胤の居城・本丸跡であった場所、地域の文化と歴史を学ぶ場として伝えていく。

Ｊ：樹林ゾーン

・武蔵野崖線のあるゾーン（沖山地区、番場地区、徳丸が丘地区）

武蔵野崖線の斜面林を残した樹林地である。地域の緑の拠点として、維持、保全に努める。また、ナラ枯れによる雑木林の衰退が見られるため、クヌギ・コナラ等の後継樹の苗木育成について、指定管理者・ボランティア団体等と協力して取り組んでいく。

Ｋ：環境共生・保全ゾーン

・都内最大のニリンソウ自生地があるゾーン（大門地区）

ニリンソウの自生地とバードサンクチュアリがあり、貴重なニリンソウ自生地を維持・保全するとともに、多様な生物の生息・生育環境の維持、保全に努める。また、ニリンソウの保護を今後も継続するため、赤塚公園ニリンソウを守る会を中心に、新たな担い手の確保に努めていく。

Ｌ：水辺・親水ゾーン

・水景施設のあるゾーン（中央地区）

中央地区にある水景施設は公園のシンボルとなっている。清潔で美しい水景を提供できるよう対応していく。

Ｍ：駐車場ゾーン

・駐車場のあるゾーン。（中央地区）

案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

Ｎ：管理ヤードゾーン

・管理事務所のあるゾーン（中央地区）

利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。

Ｑ：外縁部ゾーン

・民有地等や公道に接する公園外縁部

本公園の外縁部で、幹線道路に面する箇所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図　赤塚公園

凡　例

記号		名称
	A	多目的広場ゾーン
	E	休息・散策ゾーン
	G	スポーツゾーン
	H	展示・学習ゾーン
	J	樹林ゾーン
	K	環境共生・保全ゾーン
	L	水辺・親水ゾーン
	M	駐車場ゾーン
	N	管理ヤードゾーン
	Q	外縁部ゾーン

この地図は、国土理院長承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都1/500を使用（都市建交第267号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

（２）維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

１）維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病害虫被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

２）本公園の維持管理における留意事項

①多様な環境の創出

大門地区のニリンソウ自生地やバードサンクチュアリなどについては、引続き立ち入り禁止区域として管理するとともに、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行っていく。

②多様な立地に応じた維持管理

本公園は、ブロック毎にそれぞれ特徴的な自然環境や施設、利用形態があることをふまえた維持管理を行っていく。

③斜面崩壊等の対応

首都高速道路５号線側の斜面地（崖線）は、土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されている。斜面地の地盤状況や雨水流出の状況について確認して、適切な管理を行う。梅雨の時期前に点検を行い、安全を確保する。

沢沿いは定期的に点検を行い、堆積した土砂や落ち葉は除去し安全を確保する。

３）運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

１）運営管理の基本事項

①　基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②　公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③　利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④　管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

２）本公園の運営管理における留意事項

①公園の個性を活かした体験や学び場の提供

自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムなどにより、子ども達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学びができるよう、ニリンソウや赤塚城址などの資源を活かした取組を行っていく。

②スポーツ等による健康づくり

野球場やテニスコート、陸上競技場などの運動施設を活用して、緑の中で子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することにより、都民の健康づくりの場を提供する。

（４）安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

１）地震災害

・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
・防災関連施設の適切な維持管理

２）気象災害（台風、大雨、積雪等）

・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
・情報連絡体制の構築
・被害軽減のための事前処置の準備
・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

３）感染症など

・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
・基本的感染対策の徹底
・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

４）落枝・倒木

・日常的巡回時の異常把握と応急処置
・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
・計画的な樹木手入れ等の実施
・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

５）施設の損壊等

・日常的巡回時の異常把握と応急処置
・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
・計画的な補修や取り換え等の実施

６）遊具

・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
・専門業者による精密点検の定期的な実施
・事故事例の把握と緊急点検の実施

（５）改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

（６）新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和２年７月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和 11 年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

１）優先整備区域「事業促進区域」： 12,300 ㎡

板橋区赤塚四・五丁目

２）優先整備区域「新規事業化区域」： 7,300 ㎡

板橋区赤塚四・五丁目

注）：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）
「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

Ⅳ 図面・写真

現況平面図　赤塚公園

周辺土地利用図（空中写真）

赤塚公園

：開園区域

：都市計画決定区域

周辺土地利用図（地図）

赤塚公園

この地図は、国土理院長承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3都市基交第267号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

:公園緑地　:学校
:特徴的な建物（神社仏閣など）
:開園区域
:高速道路
:鉄道

0　500　1000M　N

赤塚公園の現況写真　【令和3年8月撮影】

①中央地区・主園路と噴水

②中央地区・野球場

③中央地区・競技場

④中央地区・バーベキュー広場

⑤中央地区・テニスコート

⑥徳丸ヶ丘緑地地区・斜面地

⑦沖山地区・自由広場

⑧城址地区・本丸跡碑

＜資料編＞

資料１　パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・ＮＰＯ・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成 16 年８月に策定された。
・当初マスタープラン策定後 10 年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成 27 年３月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
・当該目標に対するプロジェクトについて、赤塚公園が担うことになるプログラムには◎を、赤塚公園が関係するプログラムには○を付した。
・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係

プロジェクト10の公園毎の位置づけ　赤塚公園

基本理念	プロジェクト		プログラム	
基本理念1 都市の魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出	◎
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり	◎
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
基本理念2 高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○
			環境負荷の少ない公園づくり	○
基本理念3 生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
			既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
基本理念4 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	◎
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○

資料２　赤塚公園に関する資料

（１）公園の沿革

大正 9 年 3 月 1920 年	「徳丸ヶ原」が旧跡として市指定文化財となる
昭和 32 年 12 月 1957 年	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定
昭和 40 年 2 月 1965 年	建設省告示第 197 号により、都市計画変更
昭和 40 年 6 月 1965 年	通称「赤塚たんぼ」といわれていた水田地帯が日本住宅公団施行による東京都市計画板橋土地区画整理事業施行区域に決定
昭和 45 年 4 月 1970 年	建設省告示第 462 号により、都市計画変更 日本住宅公団の施行による運動公園部分が,赤塚公園の計画区域に含まれることとなった
昭和 47 年 4 月 1972 年	日本住宅公団から赤塚公園整備の一環として運動公園部分(8.9ha)及び都市計画赤塚公園の一部(3.9ha)の計 12.8ha が換地された
昭和 49 年 6 月 1974 年	中央地区 8.9ha を開園 競技場 1 面、野球場 1 面、庭球場 6 面、排球場 2 面を開設
昭和 50 年 6 月 1975 年	番場地区、沖山地区の一部 2.6ha を追加開園
昭和 53 年 6 月 1978 年	沖山地区 2.1ha を追加開園 徳丸ヶ丘土地区画整理組合から 3.1ha が換地された
昭和 54 年 6 月 1979 年	大門地区の一部 0.6ha を追加開園
昭和 56 年 6 月 1981 年	徳丸ヶ丘緑地地区、辻山地区 3.2ha を追加開園 大門土地区画整理組合から 2.35ha が換地された
昭和 61 年 6 月 1986 年	城址地区の一部 2.0ha を追加開園
昭和 62 年 6 月 1987 年	大門地区、番場地区の一部 3.2ha を追加開園
昭和 62 年 11 月 1987 年	379 ㎡を追加開園
平成元年 6 月 1989 年	番場地区の一部 0.3ha を追加開園
平成 3 年 6 月 1991 年	城址地区の一部 0.3ha を追加開園
平成 5 年 6 月 1993 年	城址地区の一部 0.4ha を追加開園
平成 7 年 6 月 1995 年	城址地区の一部 0.6ha を追加開園
平成 8 年 6 月 1996 年	城址地区の一部 0.4ha を追加開園
平成 9 年 6 月 1997 年	556 ㎡を追加開園
平成 10 年 6 月	城址地区の一部 0.1ha を追加開園

1998 年
平成 11 年 2 月　　東京都告示第 184 号により、都市計画変更
1999 年
平成 20 年 6 月　　城址地区の一部 0.4ha を追加開園
2008 年
平成 26 年 4 月　　城址地区の一部 0.1ha を追加開園
2014 年

（2）公園の自然・社会環境

1）自然環境

・赤塚公園は武蔵野台地崖線上に位置し、台地部は概ね標高 30m、高島平地区は 7m ほどとなっている。高低差が 23m であり、南北方向の距離が 30～40m であることから、急峻な地形である。
・周辺には古くから雨水と湧水をせき止めた溜池が多く、公園に隣接する赤塚溜池やそれに注ぐ不動の滝がある。また、かつてこの地区に存在した大門池、四葉池があり、田んぼの灌漑用水や生活用水としていた。その 2 つの池も宅地化により埋め立てられている。
・南地区は成増台地と荒川低地との境の崖線に沿って残存する自然植生（シラカシ群集-ケヤキ亜群集）と代償植生（コナラ-イイギリ群落）の二次林である。
・崖線斜面林の林床には板橋区の花“ニリンソウ”が優先種となっている。

2）社会的環境

・当公園周辺には、総合公園として光が丘公園、浮間公園が、運動公園として城北中央公園、区立小豆沢公園がある。また、都営地下鉄三田線の西台駅から西高島平駅までの区間で水景施設を配した、高島平緑地があり、荒川河川敷には荒川戸田橋緑地がある。
・首都高速 5 号線と新大宮バイパスが大門地区で合流するため広域交通系統の要所となる。
・街区幹線道路及び幹線道路により公園を 4 分割している、
・最寄り駅は、都営地下鉄三田線高島平駅・新高島平駅・西高島平駅である。
・城址地区には、樹林に包まれた小高い丘と赤塚溜池公園、美術館、郷土資料館などの区立の文化施設が整備されている。

（3）園内のトピックス

①丘の自然林

高島平の地は、古くは徳丸が原と呼ばれる将軍家の鷹狩場で、比較的平坦な地形に混ざって武蔵野台崖線の斜面地もあり、赤塚公園の山側地区はその崖線に続く丘陵地部分を利用している。幅 70m長さ 2.3 ㎞の東西に伸びる丘陵地は、高さが 20mほどあり、全体がコナラ、クヌギ、ムクノキ、アカメガシワ、エノキ、イヌシデ、シロダモ、エゴノキ、ヌルデなどの木々で覆われており、武蔵野のおもかげを知ることのできる貴重な存在で、麓から丘に登る樹間の道は、すぐそばに高速道路が走っていることを感じさせない。

②赤塚遺跡

大門地区から歩道橋を渡ると、小高い丘の上に赤塚城の本丸跡がある城址地区となる。室町中期にこの地域を治めた千葉氏の城址で、近隣には千葉氏ゆかりの松月院や常蓮寺をはじめとする寺社や、縄文から弥生時代にかけての遺跡もあり歴史を感じさせる地区である。

③バードサンクチュアリ

大門地区の自然林の一部が野鳥保護地区になっており、コジュケイ、シジュウカラ、ヒヨドリ、キジバト、コゲラ、カワラヒワ、ホオジロ、イワツバメなどの姿が見られる。この地域には、ニリンソウが最大幅 20m、長さ 200mにわたり白い花を咲かせる都内最大の自生地がある。

④運動施設

中央地区を構成する運動施設は、テニスコート、野球場、陸上競技場（300m）、テニス練習場、ストリートバスケットなどがそろっている。また陸上競技場東側には、バーベキューができる広場があり、土日祝日に家族連れやグループの利用が多い。

（４）本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

・文化財保護法
・土砂災害防止法
・東京における自然の保護と回復に関する条例　等

（５）利用状況等データ

１）有料施設の利用状況

・運動施設　　年間使用率（%）

施設名			２年度	元年度	３０年度	２９年度	２８年度
野 球	昼間	平	37.1	41.8	33.0	37.6	46.5
		休	92.9	95.3	95.0	93.4	92.7
	夜間	平	0.0	38.5	36.7	34.3	52.0
		休	0.0	85.7	64.3	70.6	75.0
テニス（人工芝）	昼間	平	58.6	58.4	55.2	57.2	62.4
		休	99.2	99.2	99.1	98.8	99.1
	夜間	平	70.9	16.6	13.0	16.4	21.9
		休	100.0	98.4	98.2	92.7	96.8

注）平：平日、休：土日祝日

２）公園占用の状況　　（件）

項目	２年度	元年度	３０年度	２９年度	２８年度
写真撮影	1	1	3	2	3
映画等の撮影	3	5	6	2	10
その他	82	135	327	297	214

３）主な催し物

令和２年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	日本の季節の風物詩	11 月／12 月～1 月	－
	2	自然ふれあいクラフト教室	11 月	50
	3	自然観察会	7 月～10 月	－
	4	歴史ツアー	11 月／3 月	－

	5	防災イベント	3 月	14
自主事業	1	公園と街を巡るスタンプラリー	12 月	延べ 3,434 回
	2	マナーアップキャンペーン	12 月／2 月	50／Twitter 延べ 615 回、YouTube 延べ 683 回
	3	バーベキュー場ゴミ有料回収	7 月～12 月	114 件
	4	スポーツイベント	12 月／3 月	Twitter 延べ 227 回、YouTube 267 回
	5	アートイベント	3 月	SNS で「いいね」800 以上、facebook1700 超
都民協働	1	野草自生地保全活動	11 月／12 月	23

令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	日本の季節の風物詩	4 月～7 月／11 月／12 月～1 月	200／
	2	自然ふれあいクラフト教室	10 月	460
	3	自然観察会	4 月	556
	4	公園探検ツアー	4 月	16
自主事業	1	6 公園スタンプラリー	11 月～12 月	台紙 253 枚、記念品 218 人
	2	マナーアップキャンペーン	12 月	30
	3	バーベキュー場ゴミ有料回収	通年	612 件
	4	スポーツイベント	10 月	23
	5	野外アート展	10 月	3,700
都民協働	1	野草自生地保全活動	12 月	44

平成 30 年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	日本の季節の風物詩	6 月～7 月／12 月～1 月	152／
	2	自然ふれあいクラフト教室	10 月	506
	3	自然観察会	4 月	700
	4	公園探検ツアー	3 月	25
	5	歴史ツアー	3 月	34
	6	防災イベント	3 月	1,000
自主事業	1	6 公園スタンプラリー	11 月～12 月	台紙 166 枚、記念品 246 人

	2	マナーアップキャンペーン	10 月～11 月	59
	3	バーベキュー場ゴミ有料回収	通年	645
	4	スポーツイベント	10 月	24
	5	野外アート展	3 月	1,700
	6	フィールドミュージアムガイドの作成	12 月～3 月	－
都民協働	1	野草自生地保全活動	12 月	715
	2	地域の伝統行事の開催	3 月	20,000

４）主な活動団体（令和２年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
赤塚公園ニリンソウを守る会	ニリンソウの自生地手入れ、ニリンソウ観察デイ、クリーンアップデイ、観察会	43
みどりの手	雑木林の復活プロジェクト、ニリンソウ観察デイ、クリーンアップデイ	20
いたばし水とみどりの会	バッタ広場の手入れ、自然観察会	33
NPO 法人　いた・エコ・ネット	どんぐりまつり、花壇づくり	25
赤塚公園植物モニタリング活動	植物管理活動・保護活動	26
徳丸北野神社田遊び保存会	ニワトコ成育観察・保存活動	26